

## < 新型コロナウイルス対応について >

・新型コロナウイルス感染症に感染すると、学校保健安全法に定める**第一種感染症**（**治癒するまで出席停止**）になります。

感染が確認されますと、保健所の指導を受けます。臨時休校にもなりますので、至急学校まで連絡をお願いします。

・次のような場合は登校せず学校へご連絡をお願い致します。

新型コロナウイルス関係での欠席は出席停止とさせていただきます。状況は随時変わりますので、変更があった場合はお知らせいたします。

① 1つでも次のような症状が見られた場合

- ・発熱がある
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ・味覚・嗅覚などいつもと極端に違いを感じる

→かかりつけ医やお近くの病院へまず電話をして、受診の相談をしてください。医師の指示のもとで受診をお願いいたします。学校へも随時連絡をお願いします。

②同居している人または濃厚接触した人が新型コロナウイルスに感染し、経過措置指示を受けた場合。

③同居している人または濃厚接触した人が新型コロナウイルス感染の疑いがあり、経過措置指示を受けた場合。

## <新型コロナウイルス感染予防にご協力をお願いします>

新型コロナウイルス感染予防、及び早期発見のため日頃から健康観察をしましょう。

★別紙健康観察票をダウンロードし、健康状態のチェックをしてください。

- ①手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒。こまめに手を洗いましょう。
- ②換気をする。換気の悪い空間でクラスターは発生しています。
- ③人ごみを避ける。
- ④十分な睡眠とバランスの良い食事を心がける。
- ⑤適度な湿度を保つようにする。乾燥している場合は加湿器使用や、濡れタオルを部屋に干しましょう。

※新型コロナウイルスについて詳しくお知りになりたい方は、厚生労働省 HP をご覧ください。<https://www.mhlw.go.jp/index.html>